

# 町の情報はみんなの財産です

町では町民の皆さんと情報を共有するため、情報提供の取り組みを進めています。

## 情報は財産です

情報は町民の皆さんと行政の共有財産です。知りたいときに自由に知りえること、行政が積極的に公開することは、開かれたまちづくりの基本です。

情報公開制度は、「町民の知る権利」を尊重するとともに、「情報の公開を請求する権利」を保障し、町と町民の信頼関係を深め、公正で開かれた町政を推進することを目指して、平成12年度から実施しています。

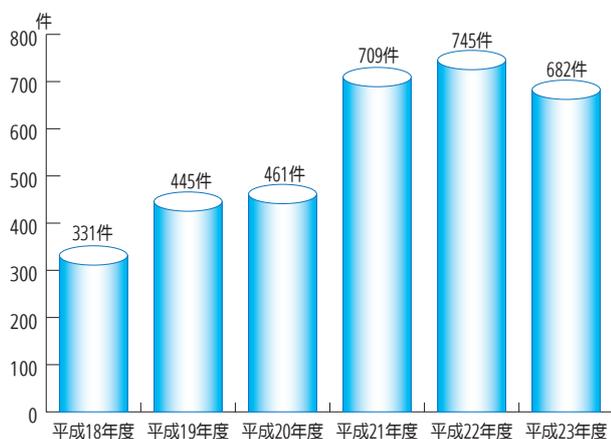
### ◆公開請求できる方

情報は町内に住む方に限らず、だれでも請求することができます。

### ◆公開請求の手続き

公開請求は所定の請求書で請求してください。郵送による請求はできますが、口頭や電話による請求はできません。

## 情報公開開示状況



## 平成23年度の公開状況

項目	件数
介護保険の認定に関するもの	679件
建築計画に関するもの	1件
職員・臨時職員の給与・手当等に関するもの	1件
監査報告に関するもの	1件
合計	682件

※請求された情報は、2週間以内に開示または部分開示となりました。

問い合わせ・請求先

総務課総務係 (TEL【幕】54-6608)

## 幕別町コミュニティバス

町では、自家用車を持たない方や高齢者などの交通弱者のための移動手段として、コミュニティバスの運行を検討しています。本運行に向け、試験運行や、利用者への聞き取りなどを行い、公共交通のあり方を検討します。

### 7月と11月に試験運行を行います

7月と11月の計2回、幕別・札内地区で運行します。幕別線はJR幕別駅を起終点に1日5便、札内線はJR札内駅を起終点に1日5便運行します。詳しくは、6月号でお知らせします。

◆問い合わせ先 企画室 (TEL【幕】54-6610)

## 地域公共交通確保対策協議会臨時職員募集

業務内容	幕別・札内市街地で試験運行するコミュニティバスの車内でのアンケート調査等
勤務日	平成24年7月と11月の各月15日程度 (土・日曜日、祝日勤務あり)
勤務時間	幕別地区 午前7時50分～午後4時20分 (実働時間7時間45分以内) 札内地区 午前7時50分～午後5時00分 (実働時間7時間45分以内)
賃金	日額6,360円(通勤手当支給)
雇用期間	平成24年7月1日(日)～31日(火) 平成24年11月1日(土)～30日(金)
募集人員	4人(幕別勤務2人、札内勤務2人)

◆提出書類 臨時職員申込書

◆提出期限 5月21日(日) 必着

◆問い合わせ先

企画室(協議会事務局)・TEL【幕】54-6610